

# 京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の運営について

平成28年7月  
人権啓発推進室

京都府人権教育・啓発施策推進懇話会による評価、施策の点検が、京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）の目標達成により一層資することとなるよう、懇話会の運営を以下のとおり見直すこととします。

また、平成28年度の運営の課題等を踏まえて、今後も改善を図ることとします。

## 1 懇話会の議題設定

時期	平成28年度	平成25年3月～28年3月	平成24年11月まで
8月	・前年度事業実施状況① (直轄、総務、政策、府民(人権)、文ス)	・人権全般に係る事業(研修事業) ※当該年度計画及び前年度実施状況	・前年度事業実施状況
11月	・前年度事業実施状況② (健福、商工、農林、建設、教育、警察) ・次年度方針のポイント(方向性)	・個人人権分野別事業 ※当該年度計画及び前年度実施状況	・その時々々の課題
3月	・次年度実施方針 ・次年度事業実施計画 (・新制度・制度改正等の報告)	・次年度実施方針 ・人権全般に係る事業(研修以外) ※次年度計画及び前年度実施状況	・次年度実施方針 ・次年度事業実施計画

## 2 説明内容等

- ・ 各部局からの説明は、「部局別の所管事項、課題認識、取組の方法」を記載したもの(様式1)及び事業一覧(様式2：新規)を主に使用する。
- ・ 個別事業の説明は、重点的な取組等(様式2の欄外に★印のあるもの)に限定し、課題解決のための着眼点や工夫した点、変更点を中心に説明

### 【見直しのポイント】

- 事業実施状況は8月、11月に前年度分について、事業実施計画は3月に次年度分について、意見を徴取する。
- 各部局からの説明は、所管事項に対する課題認識、取組の方向及び重点的な事業等に絞って行う。
- 次年度実施方針については、盛り込むべきポイントや方向性について11月に意見を聴取し、その議論を踏まえて策定する実施方針案について3月に意見を徴取する。

## 府民生活部（人権啓発推進室）

所 掌 事 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権啓発の総合企画及び調整</li> <li>・ 人権啓発の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>①幅広い府民啓発</li> <li>②人権啓発に関する指導的人材の養成</li> </ul> </li> </ul>	計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会、企業・職場
			特定職業従事者等	公務員（府職員・市町村職員）
			人権問題	全 般

所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い府民を対象とした人権啓発を効果的に推進するため、多様なメディアを活用した情報発信、開かれた親しみやすい啓発イベントの開催、職場や家庭、地域などでの取組を支える資料作成などに取り組んでいるが、さらに、人権啓発に触れる機会の少ない人たちに対する情報提供や啓発イベント等への参加を促進する必要がある。</li> <li>・ 人権問題等についての知識の習得に止まらず、人権を自分自身を含めた自分のこととして認識し、様々な課題の解決に向けて自ら考え、積極的に行動しようとする意識の涵養に結びつく取組を進める必要がある。</li> <li>・ 市町村や関係機関、大学、人権問題の解決に関わっている人たちと連携・協力した取組を積極的に進めることが必要である。</li> <li>・ 同和問題について、偏見や差別意識・忌避意識の解消を図るための取組を進める必要がある。</li> </ul>
--------------	---

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い府民を対象とした啓発については、関係部局と連携し、より分かりやすい内容で実施する。またラジオ放送や新聞意見広告等、多様なメディアの活用や誰でも参加できる啓発イベントの開催、人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」の普及・活用に積極的に取り組む。</li> <li>・ 人権問題について正しい情報を提供する講義型の研修に加え、ワークショップなどの参加型の手法を取り入れた研修等を実施し、自らの体験や意識の振り返り等を行いながら、人権について考え、対話する機会づくりに取り組む。</li> <li>・ 人権問題に取り組むNPOや府内の大学等との連携・協働を進め、民間の柔軟な発想やノウハウ、学生の感性などを啓発活動に取り入れる。また、市町村との連携や活動の支援を行い、府民に身近な啓発活動を展開するとともに、地域において人権啓発の中心となる人材の養成に努める。</li> <li>・ 同和問題の解決を目指し、様々な機会を通じて啓発を行うとともに、偏見や差別意識・忌避意識の解消を図るため、市町村が行う住民交流事業等を支援する。</li> </ul>
-------	--

【府民生活部（人権啓発推進室）】  
「平成27年度人権教育・啓発事業実施状況」事業一覧表

区分	事業名	事業概要	平成28年度の変更点・改善点等	頁	
直接実施事業	広報・宣伝 通年実施	人権イメージソング活用事業	人権イメージソングを歌い広めることにより、人権尊重精神の浸透を図る		
		人権啓発ラジオ番組〔FM放送〕 「Voice To You」	音楽アーティストが人権にかかわるメッセージを発信するコーナーの放送		
		人権啓発に関するホームページ	幅広い府民を対象に、京都府の取組に係る情報を提供	各職場の研修指導者等を対象としたポータルサイトを整備	
		啓発資料等作成・配布	啓発に使用する冊子、ポスター等の作成・配布		★
	期間集中実施 (週間/月間)	新聞意見広告	憲法週間、人権強調月間、人権週間の機会に新聞に広告を掲載		★
		街頭啓発	人権強調月間、人権週間の機会に府内各地で街頭啓発を実施		
		人権啓発ラジオコーナー番組 〔AM放送〕「ほっかほか人権情報」	人権問題の解決に取り組むNPO等との対談により、問題の現状・課題等を発信		★
		新聞意見広告〔人権ロコミ情報〕	人権に関する有識者の解説記事を新聞に掲載		★
	イベント開催	京都ヒューマンフェスタ2016	人権問題について主体的に学ぶ機会を提供するため、親しみやすい人権啓発総合イベントを開催		★
		人権フォーラム	今後の人権教育・啓発の方向を考える機会とするため、人権フォーラムを開催（ヒューマンフェスタと同時開催）	28年度は単独開催により実施 (テーマ：ヘイトスピーチ、企業と人権)	★
		人権擁護啓発ポスターコンクール	小中高校性を対象とした絵画作品コンクールを実施		
		インターネット上の人権侵害等についての啓発	インターネット上の人権侵害等についての府民講座(研修会)を開催		
	その他	地域情報誌広告	地域情報誌に人権に関する記事を掲載		
	研修事業	人権啓発指導者養成研修会	人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成するための研修会を実施		★
京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会		人権に関する相談担当職員の資質・能力の向上、相談機関の交流促進のための研修会を実施			
協議会等を通じた啓発	京都人権啓発行政連絡協議会事業	京都地方法務局が事務局の同組織の一員として、府内企業を対象とした研修会等を実施			
	京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業	京都地方法務局が事務局の同組織の一員として、啓発活動を実施			
市町村等への財政支援	人権啓発活動再委託事業	国庫委託による人権啓発活動の再委託による、市町村への財政支援			
	人権問題啓発補助事業	市町村等の人権啓発事業に対する財政支援（府単独補助）			
	地域交流活性化支援事業	市町村等が実施する隣保館等を活用した地域住民の交流促進事業への財政支援（府単独補助）			
	人権啓発地域活動事業	人権強調月間、人権週間の機会に、各広域振興局が啓発事業を実施			

## 平成28年度 新規事業等

--	--	--	--	--